

## マイナンバー(個人番号)の 通知をお届けします

マイナンバーは、住民票を有するすべての方に付けられる、一人ひとり異なる12桁の番号です。皆さんのマイナンバーをお知らせする「通知カード」を住民票の住所に「簡易書留」「転送不要」で順次、お届けします。

今後、医療保険の手続きや手当など福祉の給付、確定申告や税・年金の手続きなどで必要となります。**確実に受け取り下さい。**



▶マイナちゃん

**11月末頃までには区内全世帯へ配布完了予定です**

※区内全世帯に届くまでにはお時間がかかります。 ※10月5日以降、引越しの手続きをされた方はさらにお時間がかかる場合があります。

### 「通知カード」がお手元に届いた方は

- お手元に届きましたら、以下の3点が同封されていることを確認して下さい。

- 1 マイナンバーが記載された「通知カード」および「個人番号カード」の申請書(世帯全員分)
- 2 返信用封筒
- 3 説明用パンフレット



- 「通知カード」は、紛失しないよう大切に取り扱いして下さい。
- マイナンバーをみだりに他人に知らせないようにして下さい。
- 同封された申請書は、「個人番号カード」を申請する際に必要となります(申請は任意)。申請を希望する方は、捨てずに保管して下さい。

### 日中ご不在の方は、不在票が届いていないか確認して下さい

- 通知カードは「簡易書留」で配達されるため、日中不在の場合には不在票が届きます。その場合には、郵便局へお問い合わせいただき、通知カードを受け取っていただくようお願いします。
- お問い合わせをしなかった場合は、郵便局で一定期間保管したあと区役所へ戻ってきます。
- 「転送不要」郵便のため、郵便局へ転居届を提出されている方についても、転送されずに区役所へ戻ってきます。



▲としまななまる

### 「通知カード」がお手元に届かない方は 区役所から受け取り案内のハガキが届くのを待ち下さい

- 区役所へ戻ってきた通知カードは、区役所で3か月間程度保管しています。窓口で本人確認のうえ、お客様にお渡ししますが、戻り状況の把握とスムーズな受け渡しのために、お渡しまでの準備期間をいただきます。
  - 通知カードのお渡し準備ができましたら、総合窓口課から「普通郵便」「転送可」のハガキで受け取り案内のお知らせを郵送します(11月から順次発送予定)。
  - お知らせハガキが届いた方は、内容をご確認のうえ、本人確認書類などの必要なものをお持ちになり、総合窓口課へお越し下さい。
- ※必要書類や手続き方法などの詳細は、ハガキを参照して下さい。

申請を希望される方

## 「個人番号カード」の申請と受け取り

初回交付は無料です



### ステップ1



「簡易書留」「転送不要」で住民票の住所に通知カードが届きます。

### ステップ2

#### ●郵送での申請

同封されている個人番号カード交付申請書に顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函して下さい。



#### ●オンラインでの申請

スマートフォンなどのカメラで顔写真を撮影し、申請用WEBサイトにアクセスして下さい。必要事項を入力のうち、顔写真データを添付し送信して下さい。



※スマートフォンの場合は、交付申請書のQRコードを読み込むとスムーズです。

### ステップ3

平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整うと区から交付通知書が送られてきますので、運転免許証などの本人確認書類と通知カードをあわせてお持ちになり、窓口へお越し下さい。



- 受け取りは、原則として本人です。
- 受取窓口は、お住まいの地域ごとに総合窓口課・東部区民事務所・西部区民事務所の3か所に分かれています。指定の交付場所を変更することもできます。
- スムーズにお受け取りいただけるよう、WEB予約や電話予約をご利用下さい。

※予約の詳細は、区から送られてくる交付通知書を参照して下さい。

### ステップ4

窓口で本人確認のうち、暗証番号を設定していただき、個人番号カードが交付されます。

### 「個人番号カード」とは？

- 平成28年1月から交付される顔写真付ICカードです。マイナンバーと顔写真、基本4情報（氏名・住所・生年月日・性別）が記載されている公的な身分証明書で、公的個人認証（電子証明書）の機能が付いています。マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。



### 住民基本台帳カード(住基カード)の交付を終了します

- 個人番号カードの交付開始に伴い、平成27年12月28日(月)をもって住基カードの交付を終了します。申請は原則、平成27年11月27日(金)までとなります。
- ※運転免許証、パスポート、顔写真付住基カード、障害者手帳、在留カード等または特別永住者証明書(有効期限内に限る)をお持ちの方は、特例として即日交付を行なっていますので事前にお問い合わせ下さい。

### 住民基本台帳カード(住基カード)への電子証明書発行(更新)を終了します

- 平成27年12月22日(火)をもって、住基カードへの電子証明書発行(更新)手続きを終了します。申請は原則、平成27年11月20日(金)までとなります。即日での発行ができない場合もありますので、必ず事前にお問い合わせ下さい。
- 電子証明書の有効期限が迫っていて、平成28年の確定申告の際にe-Taxを利用される予定の方は、今お持ちの住基カードへ電子証明書更新手続きをされることをおすすめします。詳細は事前にお問い合わせ下さい。

### 平成28年4月～コンビニ交付開始

- 平成28年4月1日から、個人番号カードを利用して、全国のマルチコピー機のあるコンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書が取得できるようになります。
- 利用時間は、午前6時30分～午後11時です(年末年始を除く)。



### 「区民カード」「印鑑登録証兼区民カード」の新規発行を終了します

- コンビニ交付開始に伴い、平成28年3月31日をもって「区民カード」「印鑑登録証兼区民カード」の新規発行を終了します。なお、平成28年3月31日までに交付されたそれぞれのカードは、引き続き自動交付機をご利用いただけます。

### 住所や氏名などが変わったときは

- 今後、住所や氏名などが変わった場合は「通知カード」「個人番号カード」へ新住所・新氏名などを記載する必要があります。お手続きの際には、窓口までお持ち下さい。



▲そめふくちゃん

### 豊島区マイナンバーコールセンター

☎ 03-3981-1122

- 受付時間 午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)
- 対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

### 国のコールセンター

#### 制度全般に関すること

☎0570-20-0178 (全国共通 ナビダイヤル)

- 受付時間 平日:午前9時30分～午後10時/土日祝日:午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

#### 個人番号カード・通知カードに関すること

☎0570-783-578 (全国共通 ナビダイヤル)

- 受付時間 平日:午前8時30分～午後10時/土日祝日:午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

マイナンバー制度をかたる不審な電話などにご注意下さい

マイナンバー制度に便乗した、不正な勧誘・不審な電話が各地で報告されています。マイナンバーに関して公的機関から個人情報をお聞きすることはありません。おかしいと思ったら、すぐに警察に連絡して下さい。